

Nikko

殺菌消毒剤

劇

日本薬局方

ホルマリン

FORMALIN

500mL

2008年4月 改訂(第5版) ※2006年9月 改訂	
日本標準商品分類番号	877321 87273
承認番号	16100AMZ01318
薬価収載	1979年1月
販売開始	1998年4月
再評価結果	1983年4月 (歯科領域は1990年3月)

※貯 法：遮光し、室温保存
使用期限：3年（表示の使用期限を参照すること。）

発売元 日興製薬販売株式会社

東京都千代田区神田紺屋町32番地

製造販売元 日興製薬株式会社

岐阜県羽島市江吉良町1593

劇薬 指定医薬品

【組成・性状】

- 組成
本品は定量するとき、ホルムアルデヒド（ CH_2O ：30.03）35.0～38.0%を含む。
- 性状
本品は無色透明の液で、そのガスは粘膜を刺激する。
本品は水又はエタノール（95）と混和する。
本品は長く保存するとき、特に寒冷時に混濁することがある。

【効能・効果】【用法・用量】

医療機器の消毒、手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒
使用対象により、通常、次のいずれかの方法を用いる。
1.ホルムアルデヒド1～5%溶液による浸漬、又は清拭を行い、2時間以上放置する。
2.ガス消毒法：気密容器中あるいは密閉環境内において、容積 1m^3 に対しホルマリン15mL以上（ホルムアルデヒドとして6g以上）を水40 mL以上とともに噴霧又は蒸発させ、7～24時間又はそれ以上放置する。
蒸発を速めるためには、ホルマリン 15mL以上を希釈（5～10%）し、加熱沸騰させる方法、ホルマリン15 mL以上に対し水40 mL以上及び過マンガン酸カリウム 18～20gを加える方法などを用いる。
歯科領域における感染根管の消毒
原液にクレゾール等を加えて用いる。

【使用上の注意】

- 重要な基本的注意
(1) 人体に使用する場合は歯科領域にのみ使用すること。
(2) 皮膚、粘膜（眼、鼻、咽喉等）に刺激作用があるので皮膚、粘膜に付着しないようにすること。液を取扱う場合にはゴム手袋等を装着すること。なお、付着した場合には多量の水で洗い流すこと。
(3) 眼に入らぬよう眼鏡等の保護具をつけるなど、十分注意して取扱うこと。誤って眼に入った場合には、直ちに多量の水で洗ったのち、専門医の処置を受けること。
(4) 蒸気は呼吸器等の粘膜に刺激作用があるので、眼鏡、マスク等の保護具をつけ、吸入または接触しないよう注意すること。
- 副作用
本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

その他の副作用

歯科領域の場合

歯根膜、根尖孔外に溢出した場合、歯根膜に過刺激が加わり歯根膜炎（頻度不明）を起こすことがある。

3.適用上の注意

投与経路：外用にのみ使用すること。（歯科領域を除く）

使用時：

- (1) 誤飲を避けるため、保管及び取扱いには十分注意すること。
- (2) 消毒後、残留するホルムアルデヒドは適切な方法で除去すること。（例えば、水洗、アンモニア水の散布、蒸発等）

【取扱い上の注意】

〈注意〉

- 規定濃度を下回らない新鮮な消毒剤を用いるとともに消毒時間を守る。
- 被消毒体と消毒剤との接触を十分にすること。（例えば、体液等のついた器具、油の付いた器具、重ねたままの衣装などはよくない。）
- 被消毒体の量、被消毒体による消毒剤の吸着などを考慮し消毒剤は適宜増減すること。
- 高温であるほど消毒効果が高まるので 18°C 以上に保つようにすること。（ガス消毒の場合は同時に湿度も75%以上に保つこと。）
- 本剤により変質を来すもの（ある種の染色製品、革製品など）があるので注意すること。
- 深部まで消毒剤の到達し難いもののガス消毒には、真空装置を用いること。
- 本剤は長く保存するときや寒冷時にはバラホルムアルデヒドを生成して混濁することがあるが、温湯に浸して少時間温めると溶解する。ただし蒸気消毒の場合には溶かす必要はない。

〈配合禁忌〉 アンモニア、水酸化アルカリ、重金属、たん白質、ヨウ素、易還元性物質は分解されるので配合しないこと。

製造番号

使用期限

GS1-RSS



(01)14987290169736

JAN



4